

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月6日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社夢真ホールディングス
【届出者の住所又は所在地】	東京都文京区大塚三丁目11番6号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03 - 5981 - 0672
【事務連絡者氏名】	取締役 矢島 英一
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社夢真ホールディングス (東京都文京区大塚三丁目11番6号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社夢真ホールディングスを指し、「対象者」とは、株式会社フルキャストテクノロジーを指します。

(注2) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年4月25日付をもって提出した公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため、法第27条の8第2項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第1 公開買付要項

3 買付け等の目的

(2) 本公開買付けを実施する背景及び本公開買付け後の経営方針

第5 対象者の状況

3 株主の状況

(2) 大株主及び役員の所有株式の数
役員

第5 対象者の状況

5 その他

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所は下線を付しております。

第1【公開買付要項】

3【買付け等の目的】

(2) 本公開買付けを実施する背景及び本公開買付け後の経営方針

[訂正前]

(前略)

当社は、本公開買付け成立後も、対象者の自主性・ブランドを尊重し、また、対象者事業の性質上、人材は最大の経営資源であると考えており、中長期的な視野に立ち、現在の対象者役員及び従業員の継続雇用を予定していますが、本公開買付けが成立した場合、本公開買付け成立後に開催される予定の臨時株主総会において、対象者の現取締役のうち漆崎博之氏、平野岳史氏、根矢透氏及び香田史朗氏並びに監査役である徳永政一氏、佐々木孝二氏及び岡田誠氏が退任する予定であることをフルキャストHDと合意しており、これにより当社は、新たに役員を選任する予定ですが、本書提出日時点において、候補者については具体的な想定はしておらず、一次的には対象者の幹部社員の中から適切な人材を探索し、また、必要に応じて当社の役員及び幹部社員もその対象とした上で、最終的には対象者の企業価値向上に最も資すると考えられる者を選任したいと考えております。なお、その他対象者の経営方針等に対して重大な変更を加えることにつき、本書提出日現在、具体的に決定している事項はございません。

(中略)

なお、前述したとおり、対象者においては本公開買付けへの対象者の対応について、第三者委員会において精査・検討する予定であることから、本書提出日現在、対象者から本公開買付けに賛同するか否か等につき具体的な回答を得られておりません。また、対象者は、質問書において、当社に対して、対象者が当社とのやり取りを通じて意見表明の内容を決定するために十分な情報を得るまでの間当社による対象者株式に対する公開買付けを開始しないよう要請していましたが、当社は対象者との上記やり取りを通じて十分な情報提供をしていること、本公開買付けに関する情報が既に開示されていることを踏まえ、本公開買付けの実施を遅らせることにより対象者株式の市場における価格形成や取引高を含む市場への影響を最小限にする必要があること、人材派遣の需要は増えると見込まれる現状において、当社と対象者のシナジー効果を活かして当該需要に迅速に対応していく必要があること、当社と対象者の親会社であるフルキャストHDとの間で、本公開買付けの応募に関する基本合意が締結されていること等を総合的に検討した結果、対象者から本公開買付けに賛同するか否か等につき具体的な回答を得られていない本書提出日における本公開買付けの開始を決定いたしました。

この点については、当社による平成23年4月21日付「公開買付け開始日の件」と題する文書にて、大要上記の理由を記載のうえで、対象者に対して本書提出日に本公開買付けを開始する趣旨を説明しております。

[訂正後]

(前略)

当社は、本公開買付け成立後も、対象者の自主性・ブランドを尊重し、また、対象者事業の性質上、人材は最大の経営資源であると考えており、中長期的な視野に立ち、現在の対象者役員及び従業員の継続雇用を予定していますが、本公開買付けが成立した場合、本公開買付け成立後に開催される予定の臨時株主総会において、対象者の現取締役のうち平野岳史氏、根矢透氏及び香田史朗氏並びに監査役である徳永政一氏、佐々木孝二氏及び岡田城氏が退任する予定であることをフルキャストHDと合意しており、これにより当社は、新たに役員を選任する予定ですが、本書提出日時点において、候補者については具体的な想定はしておらず、一次的には対象者の幹部社員の中から適切な人材を探索し、また、必要に応じて当社の役員及び幹部社員もその対象とした上で、最終的には対象者の企業価値向上に最も資すると考えられる者を選任したいと考えております。なお、その他対象者の経営方針等に対して重大な変更を加えることにつき、本書提出日現在、具体的に決定している事項はございません。

(中略)

なお、前述したとおり、対象者においては本公開買付けへの対象者の対応について、第三者委員会において精査・検討する予定であることから、本書提出日現在、対象者から本公開買付けに賛同するか否か等につき具体的な回答を得られておりません。また、対象者は、質問書において、当社に対して、対象者が当社とのやり取りを通じて意見表明の内容を決定するために十分な情報を得るまでの間当社による対象者株式に対する公開買付けを開始しないよう要請していましたが、当社は対象者との上記やり取りを通じて十分な情報提供をしていること、本公開買付けに関する情報が既に開示されていることを踏まえ、本公開買付けの実施を遅らせることにより対象者株式の市場における価格形成や取引高を含む市場への影響を最小限にする必要があること、人材派遣の需要は増えると見込まれる現状において、当社と対象者のシナジー効果を活かして当該需要に迅速に対応していく必要があること、当社と対象者の親会社であるフルキャストHDとの間で、本公開買付けの応募に関する基本合意が締結されていること等を総合的に検討した結果、対象者から本公開買付けに賛同するか否か等につき具体的な回答を得られていない本書提出日における本公開買付けの開始を決定いたしました。

この点については、当社による平成23年4月21日付「公開買付け開始日の件」と題する文書にて、大要上記の理由を記載のうえで、対象者に対して本書提出日に本公開買付けを開始する趣旨を説明しております。

なお、対象者の平成23年4月27日付「株式会社夢真ホールディングスによる当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、同日開催の対象者の取締役会において、回答書の内容を精査し、また、当社及びフルキャストHDからの説明の内容を精査するとともに、当社、フルキャストHD及び対象者のいずれからも独立した第三者算定機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが作成した対象者普通株式に関する株式価値算定書の内容、対象者のリーガル・アドバイザーである西村あさひ法律事務所からの法的観点からの助言等を参考とし、さらには、第三者委員会からの答申の内容等を踏まえ、本公開買付けに関する諸条件、対象者が置かれている状況等を総合的に考慮して協議・検討を行った結果、当該株式価値算定書の内容に照らして本公開買付けには一定の妥当性が認められ、さらに、本公開買付けが、対象者の企業価値の向上に資するものとして一定の合理性を有するものと判断したことから、決議に参加した取締役の全員一致で本公開買付けに賛同する意見を表明し、かつ、対象者の株主及び本新株予約権者の皆様の本公開買付けに応募されるか否かについては、応募することを積極的に推奨するものでもなく、また、応募しないことを推奨するものでもなく中立の立場を採った上で、株主及び本新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨を決議したとのことです。なお、対象者取締役のうち、平野岳史氏は当社と本合意書を締結しているフルキャストHDの取締役を兼任しているため、利益相反の疑いを回避する観点から、本公開買付けに関する取締役会について、その審議及び決議に参加しておらず、また、対象者の立場において当社との協議にも一切参加していないとのことです。同取締役会においては、平野岳史氏以外の対象者取締役全員がその審議及び決議に参加し、参加した取締役の全員一致で決議が行われ、また、同取締役会には、対象者監査役全員が出席し、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同の意見を表明することにつき異議がない旨の意見を述べたとのことです。

第5【対象者の状況】

3【株主の状況】

(2)【大株主及び役員の所有株式の数】

【役員】

[訂正前]

平成22年12月22日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の総 数に対する所有 株式数の割合(%)
徳丸 剛	代表取締役	社長 エンジニアリン グ事業本部 長	323	0.57
漆崎 博之	取締役	管理本部長		
平野 岳史	取締役		200	0.35
根矢 透	取締役			
香田 史朗	取締役			
徳永 政一	常勤監査役			
佐々木 孝二	監査役			
岡田 誠	監査役		1	0.00
計			524	0.93

(注1) 取締役根矢透及び香田史朗は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役徳永政一、佐々木孝二及び岡田誠は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役であります。

(注3) 対象者は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合(%)
丹波 哲也	補欠監査役			

(注4) 上記(注1、注2及び注3を含みます。但し、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者の第22期有価証券報告書(平成22年12月22日提出)より引用しました。

(注5) 「発行済株式の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(注6) 対象者は、平成23年2月14日に第23期第1四半期報告書を提出しています。同四半期報告書によると、第22期有価証券報告書提出日(平成22年12月22日)後、同四半期報告書提出までの役員の異動は次のとおりです。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	管理本部長	漆崎 博之	平成23年1月31日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役管理本部長	取締役	香田 史朗	平成23年2月1日

(注7) 対象者は、関東財務局長に対し、第23期第2四半期報告書(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)を同四半期報告書の提出期限である5月16日までに提出する予定です。

[訂正後]

平成22年12月22日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の総 数に対する所有 株式数の割合(%)
徳丸 剛	代表取締役	社長 エンジニアリン グ事業本部 長	323	0.57
漆崎 博之	取締役	管理本部長		
平野 岳史	取締役		200	0.35
根矢 透	取締役			
香田 史朗	取締役			
徳永 政一	常勤監査役			
佐々木 孝二	監査役			
岡田 城	監査役		1	0.00
計			524	0.93

(注1) 取締役根矢透及び香田史朗は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役徳永政一、佐々木孝二及び岡田城は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役であります。

(注3) 対象者は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の総 数に対する所有 株式数の割合(%)
丹波 哲也	補欠監査役			

(注4) 上記(注1、注2及び注3を含みます。但し、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者の第22期有価証券報告書(平成22年12月22日提出)より引用しました。

(注5) 「発行済株式の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入していません。

(注6) 対象者は、平成23年2月14日に第23期第1四半期報告書を提出しています。同四半期報告書によると、第22期有価証券報告書提出日(平成22年12月22日)後、同四半期報告書提出までの役員の異動は次のとおりです。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	管理本部長	漆崎 博之	平成23年1月31日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役管理本部長	取締役	香田 史朗	平成23年2月1日

(注7) 対象者は、関東財務局長に対し、第23期第2四半期報告書(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)を同四半期報告書の提出期限である5月16日までに提出する予定です。

第5【対象者の状況】

5【その他】

[訂正前]

該当事項はありません。

[訂正後]

(1)「平成23年9月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」について

対象者は、平成23年4月27日にJASDAQにおいて、「平成23年9月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」を以下のとおり公表しております。

なお、以下の公表内容は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また、実際にかかる検証を行っておりません。

詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。(百万円未満切り捨て)

1.平成23年9月期第2四半期の業績(平成22年10月1日～平成23年3月31日)

(1)経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年9月期第2 四半期	2,159	0.1	77	23.7	77	23.2	53	140.6
22年9月期第2 四半期	2,161	45.7	102	71.7	101	71.6	22	85.4

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
23年9月期第2四半期	939.07	938.22
22年9月期第2四半期	390.35	—

(2)財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23年9月期第2四半期	2,351	1,476	62.8	26,079.39
22年9月期	2,268	1,423	62.8	25,140.32

(参考)自己資本 23年9月期第2四半期 1,476百万円 22年9月期 1,423百万円

2.配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
22年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
23年9月期	—	0.00	—	—	—
23年9月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注)当四半期における配当予想の修正有無 無

3. 平成23年9月期の業績予想（平成22年10月1日～平成23年9月30日）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益		1株当 り当期純 利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	4,600	7.2	200	22.1	200	21.9	200	9.0	3,531.82

（注）当四半期における業績予想の修正有無 無

（2）「特別損失の発生に関するお知らせ」について

対象者は、平成23年4月27日にJASDAQにおいて、「特別損失の発生に関するお知らせ」を以下のとおり公表しております。

1. 特別損失の発生及びその内容

休業措置による人件費の計上が45百万円（内、東北地方太平洋沖地震による影響は7百万円）、資産除去債務会計適用による計上が2百万円を計上する見込みとなりました。

2. 今後の見通し

平成23年9月期の通期業績への影響につきましては現在精査中であり、今後修正の必要があると判断した場合は速やかに開示いたします。

以上